

潜在保育士就職準備金 貸付制度

「潜在保育士就職準備金貸付制度」とは

保育士の資格をもつ方の保育所等への就職を支援する制度です。

就職に必要な経費を40万円を上限に貸付けます。保育士として2年間業務に従事すると、貸付金は全額返還が免除されます。



潜在保育士就職準備金貸付制度の概要

目的

この事業は、国と県において、茨城県内の保育人材の確保を図るため、保育士資格を有しながら保育士として勤務していない人（以下「潜在保育士」という。）の保育所等への再就職を支援するため、再就職にあたり必要な費用を貸付けるものです。

※貸付金は全額補助金があてられています。

貸付対象者

令和2年度貸付対象者は令和2年1月1日から令和2年12月31日までに茨城県内の保育所等（次ページ【保育所等一覧】中「施設等種別欄」参照。以下、「保育所等」という。）に新たに保育士として就職した週20時間以上勤務するアからカすべての要件を満たす人です。

ア 保育士登録後、又は保育士養成施設の卒業・保育士試験の合格から1年以上経過した方

イ 次の施設又は事業を離職後1年以上経過、又は勤務経歴がない方

- ①保育所及び幼保連携型認定こども園（児童福祉法第7条）
- ②家庭的保育事業（児童福祉法第6条の3第9項）
- ③小規模保育事業（児童福祉法第6条の3第10項）
- ④事業所内保育事業（児童福祉法第6条の3第12項）
- ⑤幼稚園（学校教育法第1条）

ウ 新たに保育所等に勤務する方

エ 勤務を開始した日から保育士として週20時間以上勤務すること

オ 就職後引続き2年間保育士として勤務する意思のあること

カ 保育士修学資金貸付における就職準備金加算を受けていないこと

【対象とならない人の事例】

- ①産休・育休から復職した保育士（ただし、妊娠・出産や育児等を理由に一度保育所等を退職し、1年以上経過してから再び就職する場合は可）
- ②保育士又は保育士以外の業務に従事していた従前の保育所等を退職し、1年以上経過しないうちに保育所等で保育士として勤務する場合
【保育士以外の仕事の例】調理師、看護師、事務員、保育補助者 など
- ③契約更新により毎年（度）新規雇用となっているが、実態として雇用が継続されている場合
- ④保育所等における雇用形態が変更したが、実態として雇用が継続されている場合
【雇用形態の変更の例】パート契約から正社員への変更 など

【保育所等一覧】

法令・通知等		施設等種別
児童福祉法	第7条	保育所・幼保連携型認定こども園
	第6条の3第9項から第12項までに規定する事業であって第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの、及び同条第2項の規定による認可を受けたもの	家庭的保育事業・小規模保育事業・委託訪問型保育事業・事業所内保育事業
	第6条の3第13項に規定され、第34条の18第1項の規定による届出を行ったもの	病児保育事業
	第6条の3第7項に規定され、第34条の12第1項の規定による届出を行ったもの	一時預かり事業
	第6条の3第9項から第12項までに規定する業務または第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって、第34条の15第2項、第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認定を受けていないもののうち、右記に示すもの	地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室、家庭的保育事業に類するもの）において保育を行っている施設
	第59条の2第1項に規定する施設のうち第6条の3第12項に規定する業務を目的とする設置者が行う保育事業	企業主導型保育事業
学校教育法	第1条	教育時間終了後に教育活動（預かり保育）を常時実施している幼稚園
		認定こども園に移行を予定している幼稚園
就業前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第2条第6項	認定こども園
子ども・子育て支援法	第30条第1項第4号	離島その他の地域において特例保育を実施する施設

※いわゆる「無認可保育所」は対象外です。

令和2年度の貸付申請期間

令和2年4月6日(月)～令和3年1月29日(金) 【必着】

潜在保育士就職準備金の貸付申請期間は、就職した日から、原則として保育所等に就職した日の属する月の翌々月末まで（月末日が土曜・日曜・祝日の場合はその前の平日）（必着）です。（下表参照）

ただし、令和2年12月に就職又は復職した人は、令和3年1月29日が申請期限となりますので、注意してください。

<令和2年度申請期限>

就職・復職月	申請期限	就職・復職月	申請期限
令和2年1月	令和2年5月29日(金)	令和2年7月	令和2年9月30日(水)
令和2年2月		令和2年8月	令和2年10月30日(金)
令和2年3月		令和2年9月	令和2年11月30日(月)
令和2年4月	令和2年6月30日(火)	令和2年10月	令和2年12月28日(月)
令和2年5月	令和2年7月31日(金)	令和2年11月	令和3年1月29日(金)
令和2年6月	令和2年8月31日(月)	令和2年12月	

※各期限日必着（厳守）で申請書類を提出してください。

不備等により期限までに申請書類がすべて揃わなかった場合は受理できませんので予めご了承ください。

また、予算上限に達した場合は受付を終了させていただく場合があります。

貸付額（無利子）

一人1回限り **40万円以内**

※貸付上限額は変更することがあります。

【再就職準備金の対象経費の例】

- ・ 子どもの預け先を探す際の活動に必要な費用
- ・ 保育所等での就職（復職）にあたり研修等を受けた際の研修費用
- ・ 保育所等で使用する被服費等
- ・ 保育所等への勤務によって転居を伴う場合における転居費用
- ・ 転居先の賃貸物件を契約した際の礼金や仲介手数料等一時的な費用
- ・ 保育所等へ通勤するために必要な自転車等を新たに購入する費用（申請者名義のバイク、自動車等含む）
- ・ 申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用（保育料等を除く）

貸付金の交付について

- (1) 申請書類等は、茨城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）において審査し、貸付の可否を決定します。
- (2) 貸付金を交付するには、貸付決定後に貸付契約を締結していただく必要があります。貸付決定後、申請者ご本人が貸付制度説明会に参加し、貸付契約を締結してください。
- (3) 貸付契約締結後、申請者名義の金融機関預金口座（ゆうちょ銀行は除く）に貸付金を振込みます。
- (4) 貸付金は一括で交付します。

各種手続き

- (1) 申請時に、連帯保証人を1名立てていただきます。連帯保証人の印鑑登録証明書及び直近の収入を証明する市町村発行の所得証明書も用意してください。また、申請者ご本人の世帯全員の住民票、保育士証の写し、勤務先での雇用証明書等が必要となります。
- (2) 返還免除となるまでの期間中は、住所・勤務先・連帯保証人等を変更するときなど、その都度、県社協へ届出が必要です。

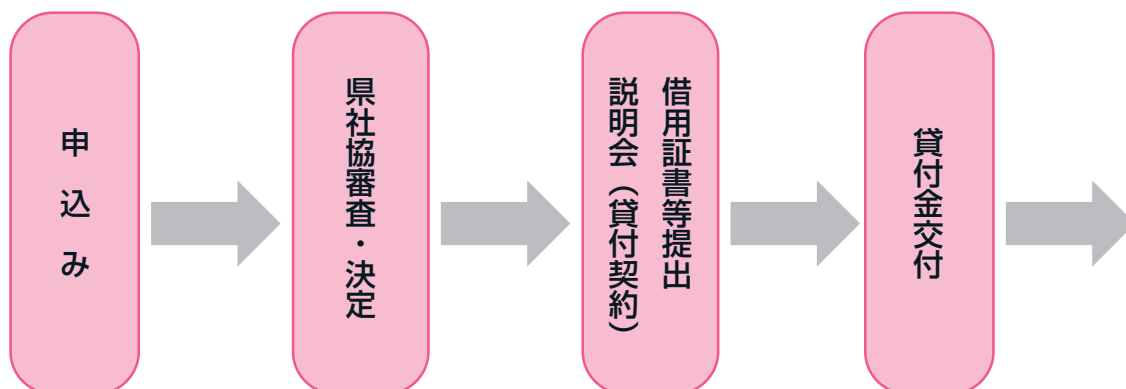
返還免除について

茨城県内の保育所等において、保育士として引続き2年間業務に従事すると全額返還免除となります。

貸付金の返還について

- (1) 返還免除となる要件を満たさない場合は、貸付金は返還となります。
- (2) 返還期間は、1年以内の期間です。
- (3) 返還方法は、月賦又は半年賦の均等払又は一括払の方法のいずれかとなります。
- (4) 期限内に返還が終了しない場合、残金に年5.0%の延滞利子が加算されます。

申込みからの流れ

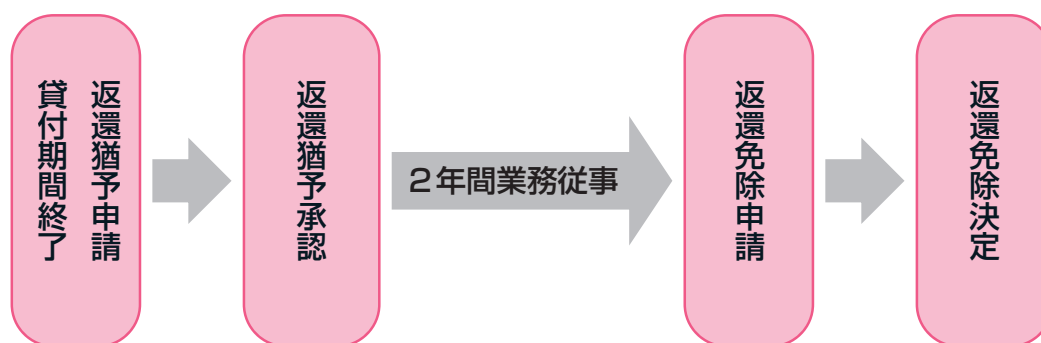


※不備なく書類を揃えて初めて受理をします。期限日以降は受けません。

※県社協で書類受理後、審査し、貸付の可否を決定します。その間約1か月程度を要します。

※説明会は毎月第3水曜日(午後)(大型連休・年末年始等、開催日に変更がある場合もあります。)に、県社協にて行います。必ずご本人が参加し、貸付契約を締結してください。未就学児保育料一部貸付も同時に決定している方は第4金曜日(午後)となります。

※原則として貸付金は一括で指定の口座に振込みます。



※転職・転居等の変更事項が生じた場合や、返還猶予事由・返還免除事由に該当する場合には、速やかに届出・手続きを行ってください。

所定期間を満たさず保育士業務を辞めた等の場合には、「返還」となります。

返 還

Q&A

Q1. 就職内定を得ましたが、まだ勤務はしていません。申込むことはできますか。

勤務を開始してからのお申込みとなります。

Q2. 産休・育休から復職した場合は、申請できますか。

産休・育休からの復職の場合は該当になりません。しかし、出産・育児を理由に一度退職し、離職期間が1年以上の場合は申請可能です。

Q3. 貸付金の使途を証明する領収書などの提出は必要ですか。

申請する際、使途を相違なく明記いただければ、領収書等は必要ありません。ただし、貸付金の使途に疑義がある場合は、確認させていただくことがあります。

Q4. 「週20時間以上」とはどういうものですか。

年間の勤務時間が実態として「週20時間以上」確保されている状態です。例えば5時間勤務なら4日以上、4時間勤務なら5日以上など、計算上では「週20時間以上」となりますが、実態として20時間以上になっているか、勤務先に確認してください。

Q5. 潜在保育士就職準備金貸付は、他の貸付制度と併用することはできますか。

他の都道府県で同様の貸付を受けた人は、茨城県の対象となりません。ただし、対象条件に該当すれば、県社協が実施する「未就学児保育料一部貸付制度」を同時に申請いただけます。

Q6. 貸付を受けた後に、転職することは可能ですか。

転職は可能です。

貸付対象となる別の保育所等に転職し、保育士としての業務に従事する場合、月を単位として継続していることが返還免除の条件となります。月を単位として1か月以上期間が空いてしまいますと「引続き2年間」という返還免除条件に該当しなくなってしまう、貸付金の全額返還となってしまいますのでご注意ください。

Q7. 保育士証が旧姓のままで氏名の変更手続きをしていないのですが、旧姓の保育士証の写しでもよいですか。

保育士証が旧姓のままではご本人と確認ができません。早急に保育士証の氏名変更手続きをして、現在の氏名の保育士証の写しを提出してください。ただし、変更には時間を要するため、申込締切に間に合わない場合は、変更手続き用紙の両面（裏面は領収書添付後）写しと、旧姓の保育士証の写しを提出してください。そのうえで、氏名変更手続き終了後、速やかに新しい保育士証の写しを提出してください。

令和2年度

潜在保育士就職準備金貸付申請者募集要項

1 貸付対象者

令和2年1月1日から令和2年12月31日までに、保育所等に新たに勤務した保育士（保育教諭）で、次の（1）から（5）すべての要件を満たしている方が対象です。

- （1）保育士登録後、又は保育士養成施設の卒業・保育士試験の合格から1年以上経過した方
- （2）次の施設又は事業を離職後1年以上経過又は勤務経験がないこと
 - ①保育所及び幼保連携型認定こども園（児童福祉法第7条）
 - ②家庭的保育事業（児童福祉法第6条の3第9項）
 - ③小規模保育事業（児童福祉法第6条の3第10項）
 - ④事業所内保育事業（児童福祉法第6条の3第12項）
 - ⑤幼稚園（学校教育法第1条）
- （3）茨城県内の保育所等に新たに勤務する者
- （4）保育士（保育教諭）として週20時間以上勤務する者
- （5）保育士修学資金貸付における就職準備金加算を受けていないこと

2 申請期間

令和2年4月6日（月）～令和3年1月29日（金）【必着】

上記の期間中、随時受け付けます。就職又は復職後から、原則として保育所等に就職又は復職した日の属する月の翌々月末※【必着】（下表参照）までに申請してください。

※月末が土曜・日曜・祝祭日の場合はその前の平日です。

ただし、令和2年12月に就職又は復職した人の申請期限は令和3年1月29日（金）までです。

<令和2年度申請期限>

就職・復職月	申請期限	就職・復職月	申請期限
令和2年1月	令和2年5月29日（金）	令和2年7月	令和2年9月30日（水）
令和2年2月		令和2年8月	令和2年10月30日（金）
令和2年3月		令和2年9月	令和2年11月30日（月）
令和2年4月	令和2年6月30日（火）	令和2年10月	令和2年12月28日（月）
令和2年5月	令和2年7月31日（金）	令和2年11月	令和3年1月29日（金）
令和2年6月	令和2年8月31日（月）	令和2年12月	

※各期限日必着（厳守）で申請書類を提出してください。

③ 貸付金額【無利子】

一人1回限り **40万円**以内

※貸付金額の上限は変更する場合があります。

④ 申請方法

潜在保育士就職準備金貸付を申請しようとする方は、下表の1から6の書類を揃えて、県社協へ提出してください。

【別表】申請に必要な書類等

番号	提出書類	様式等	留意事項等
1	潜在保育士就職準備金貸付申請書	第3号様式	<ul style="list-style-type: none">証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。※連帯保証人が1名必要です。（独立の生計を営む成年）
2	世帯全員の住民票	—	<ul style="list-style-type: none">申請者の世帯全員の住民票の原本（3か月以内に発行された世帯主・続柄記載のあるもの）※マイナンバー及び本籍地の記載は不要です。
3	雇用証明書	第5号様式	※保育所等で作成してもらってください。
4	保育士証の写し	—	<ul style="list-style-type: none">旧姓の場合は、変更手続きを行ってください。ただし、変更に時間を要するため、保育士証書換え交付申請書の両面（裏面は領収書添付後）写しと、旧姓の保育士証の写しが必要になります。
5	再就職準備金利用計画書	別記様式	<ul style="list-style-type: none">領収書等の添付は不要です。（用途に疑義がある場合は、確認する場合があります。）
6	連帯保証人の ・印鑑登録証明書 ・所得証明書	市町村が発行するもの	<ul style="list-style-type: none">原本で提出3か月以内に発行されたもの

5 貸付決定及び貸付契約

- (1) 提出された申請書類等を県社協で審査のうえ貸付の適否を決定し、結果をお知らせします。(申請いただいても貸付けできない場合があります。)
- (2) 貸付決定後は、**貸付契約の手続きが必要です**。修学資金等借用証書、振込口座申込書等の書類を送付しますので、**貸付制度説明会(毎月第3水曜日の午後実施)**に参加し、県社協へ提出してください。
- (3) 申請者の印鑑登録証明書を添付した修学資金等借用証書の提出をもって貸付契約が成立します。

6 貸付金の交付

貸付金は、提出いただいた振込口座申込書に記載の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ、一括で交付します。

7 貸付金の返還について

返還の免除事由に該当する場合を除いて、貸付金は返還事由が発生した日から1年以内に、月賦、半年賦の均等払、又は一括払の方法により返還していただきます。

※返還期限までに返還をしなかったときは、年5.0パーセントの延滞利子が発生します。

8 返還の免除等

県内の保育所等において保育士として就職し、引続き2年間業務に従事したとき、返還債務が免除されます。

9 その他

申請後、何らかの事情により貸付が不要となった場合は、貸付契約を解除します。貸付辞退届を提出してください。

また、保育士の業務に従事しなくなった等の場合も、貸付契約が解除されます。速やかに県社協へご連絡ください。

様式集

～潜在保育士就職準備金貸付制度～

申請書 記入例

チェックリスト

申請書

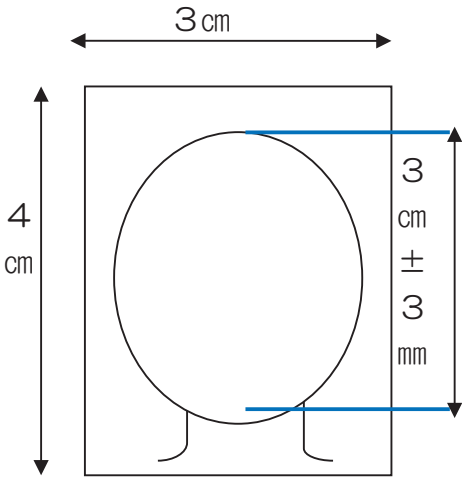
雇用証明書

再就職準備金利用計画書

※申込書類記入上の注意

- ①文字を訂正する際は、訂正箇所を二重線で消して訂正印を押し、書き直してください。（修正テープ（液）等の使用不可）
- ②申込書類に事実と異なる記入や記入漏れがあった場合は、貸付の可否を決定することができませんので、ご注意ください。
- ③貸付申請書の「連帯保証人記入欄」は、必ず連帯保証人による署名捺印をお願いします。貸付決定後に提出していただく「借用証書」の、連帯保証人記入欄の筆跡と照合させていただきます。連帯保証人以外の方の署名では、貸付の可否を決定することができませんので、ご注意ください。また、文字を訂正する際は、訂正箇所を二重線で消して、連帯保証人の実印を押し、書き直してください。（修正テープ（液）等の使用不可）
- ④鉛筆やこすると消えるボールペン（フリクション等）を使用した場合、作成し直していただきます。

※申請書に貼付する写真についての注意事項

 <p>The diagram shows a rectangular photo with a width of 3 cm and a height of 4 cm. Inside the rectangle, a circle represents the face. The diameter of the circle is labeled as 3 cm ± 3 mm. The circle is centered within the rectangle.</p>	<p>＜申請書に貼付する証明写真＞</p> <ol style="list-style-type: none">1 縁なしで、サイズはタテ4センチメートル、ヨコ3センチメートル、頭頂部からあごの先までの顔のサイズが3センチメートル（±3ミリメートル）2 申請者本人のみが撮影されたもの3 提出の日付前6か月以内に撮影されたもの4 正面向きで、無帽、無背景、影無しのもの <p>※次のアからエに該当する不適当な写真は受理できません。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 毛髪が顔を覆っていたり、マスク・サングラス等で顔の一部が隠れているものイ 目元がはっきりしないもの（光が写り込んでいる、眼鏡のフレームでかかっている、濃い色の眼鏡・カラーコンタクトを装用等）ウ 不鮮明なもの、傷がついているもの、画像の加工処理をしているものエ 平常時の相貌と著しく異なるもの
--	---

<記入例>

※記載した内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線を引いて、二重線上に申請者印を押しつけて訂正してください。

潜在保育士就職準備金貸付申請書

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様 (申請日) 令和 2年 4月 10日

私は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会保育士修学資金等貸付規程に基づき、潜在保育士就職準備金の貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

【申請者記入欄】 申請者氏名 伊バラキ ハナコ 性 女 年齢 61年 11月 3日 33歳 申込番号 茨城県那珂市菅谷〇〇番地の〇 シャカ-イ201号室 電話番号 090 (1234) 5678

【申請者記入欄】 申請者住所 茨城県那珂市菅谷〇〇番地の〇 シャカ-イ201号室 電話番号 090 (1234) 5678 就職施設 社会福祉法人 △△会 茨城県水戸市千波町〇〇〇〇 電話番号 029 (350) 8366

従事業務及び勤務開始日等 令和 2年 4月 1日から 1日あたり勤務時間 7時間 30分/1週間あたり勤務日数 5日間 従事する業務 保育士

保育士登録日 平成 19年 3月 31日 職前の就業先等 株式会社 ×××× (離職日) 平成 31年 3月 31日

申請金額 就職準備資金 400,000 円 (400,000 円以内)

返還方法 月賦 半年賦 一括 申請中 申請中又は借用中の場合、修学資金の名称 未就学児保育料一部貸付

同時に申請されている方はこちらにご記入ください。

Table with columns: 年号, 年, 月, 学歴・職歴・資格・免許・賞罰など種類別にまとめて記載すること。 (学歴) 平成 19 3 △〇短期大学 ○×専科 卒業

【連帯保証人記入欄】 ※必ず全て連帯保証人の方が自筆で記入してください。 上記の申請に対し、潜在保育士就職準備金の貸付が決定された場合は、保証人として連帯して貸付金の債務を負担します。

連帯保証人 フリガナ イバラキ イチロウ 氏名 茨城 一郎 生年月日 昭和 58年 3月 4日 年齢 37歳 住所 茨城県那珂市菅谷〇〇番地の〇 シャカ-イ201号室 電話番号 029 (987) 6543

※連帯保証人は実印を押印すること。 ※連帯保証人の直近の所得を証明する書類、印鑑登録証明書を添付すること。 ※A3用紙で提出すること。

潜在

※提出書類と一緒に本チェックリストも提出してください。

令和2年度潜在保育士就職準備金貸付申請チェックリスト

保育所等

氏名

【記載内容確認チェック】

	内容	チェック	備考
1	第3号様式 【申請者記載欄】	すべて記入した	申請者 直筆のこと
2		押印した	
3		申請金額は正しい	
4	第3号様式 【連帯保証人記載欄】	すべて記入した	連帯保証人 直筆のこと
5		押印した（実印）	

注）直筆できない理由がある場合は、茨城県社会福祉協議会までご相談ください。

【提出書類チェック】

	内容	チェック	備考
1	申請チェックリスト（本紙）	<input type="checkbox"/>	
2	第3号様式（潜在保育士就職準備金貸付申請書）	<input type="checkbox"/>	
3	申請者の世帯全員の住民票（世帯主・続柄の記載があるもの、個人番号（マイナンバー）及び本籍地の記載がないもの）	<input type="checkbox"/>	原本で提出 発行から3か月以内
4	第5号様式（雇用証明書）	<input type="checkbox"/>	保育所等で作成
5	保育士証の写し（現姓名分）	<input type="checkbox"/>	5か6 どちらか
6	保育士証の写し（旧姓名分） 変更手続き用紙両面（裏面領収書あり）の写し	<input type="checkbox"/>	
7	別記様式（再就職準備金利用計画書）	<input type="checkbox"/>	
8	連帯保証人 印鑑登録証明書 所得証明書等	<input type="checkbox"/>	原本で提出 発行から3か月以内
		<input type="checkbox"/>	

【その他】

- ・県社協にて、申請書類の記載内容の確認及び審査を行い、貸付の可否について決定します。
- ・申請書類を確認した結果、必要に応じて追加書類の提出を求められることがあります。
- ・同時に未就学児保育料一部貸付を申請する場合も、それぞれに書類の添付が必要です。

潜在保育士就職準備金貸付申請書

(申請日) 令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

私は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会保育士修学資金等貸付規程に基づき、潜在保育士就職準備金の貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

【申請者記入欄】		※貸付番号及び貸付開始年月 (県社協記入欄)		(写 真) 縦4cm×横3cm
(フリガナ)			令和 年 月	
申請者氏名	Ⓜ	性 別	男 ・ 女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢	歳	
申請者住所	〒 ー 電話番号 ()			
就職施設	(施設の名称) (施設の所在地) 〒 ー 電話番号 ()			
従事業務及び 勤務開始日等	令和 年 月 日から 1日あたり勤務時間 時間 分 / 1週間あたり勤務日数 日間 従事する業務 <input type="checkbox"/> 保育士 ・ <input type="checkbox"/> 保育教諭			
保育士登録年月日	平成 年 月 日			
離職前の 就業先等	(施設の名称) (離職日) 平成・令和 年 月 日			
申請金額	就職準備資金 _____円 (400,000円以内)			
返還方法	月 賦 ・ 半年賦 ・ 一 括			
他の公的給付・ 貸付又は修学 資金等申請借 用状況	<input type="checkbox"/> 申請中 ※ 申請中又は借用中の場合、修学資金の名称 <input type="checkbox"/> 借用中 <input type="checkbox"/> なし			

申請者の履歴・賞罰等	年号	年	月	学歴・職歴・資格・免許・賞罰など種類別にまとめて記載すること。

【連帯保証人記入欄】

上記の申請に対し、潜在保育士就職準備金の貸付が決定された場合は、保証人として連帯して貸付金の債務を負担します。

また、私は記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で利用することに同意します。

連帯保証人	フリガナ			実印	性 別	申請者との関係	
	氏 名				男・女		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢	歳			
	住 所	〒 ー 電話番号 ()					
	勤務先等	名 称					
		所在地	〒 ー 電話番号 ()				
	年収 (税込額)	円	雇用形態	<input type="checkbox"/> 正規 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> その他			

※連帯保証人は実印を押印すること。

※連帯保証人の直近の所得を証明する書類、印鑑登録証明書を添付すること。

※A3用紙で提出すること。

雇用証明書

令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

保育所等の所在地

名 称

代表者氏名

電話番号

印

下記の者は、当施設（事業）における下記の業務に従事する者であることを証明します。

1 貸付金申請者

(フリガナ)

氏 名

現住所 〒

2 保育所等の種類（該当する施設に✓を付けてください。）

- 保育所 保育所型認定こども園 幼保連携型認定こども園
 幼稚園型認定こども園 幼稚園（一時預かり） 小規模保育事業
 家庭的保育事業 事業所内保育事業 居宅訪問型保育事業
 企業主導型保育事業 その他（ ）

3 勤務先名

4 就職・復職確認（該当する方に✓を付けてください。）

※潜在保育士就職準備金申請者は新規雇用のみとなります。

- 新規雇用 産後休暇（育児休暇）復職者

5 雇用開始年月日及び勤務時間等（産後休暇（育児休暇）復職者は復職日を記載）

- ・雇用開始日 … 令和 年 月 日
・1日あたり勤務時間 … 時間 分
・1週間あたり勤務日数 … 週 日間

6 職 種 （該当する職種に✓を付けてください。）

- 保育士 保育教諭

潜在 別記様式

再就職準備金利用計画書

令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

下記のとおり、再就職準備金利用計画を提出します。

フリガナ 氏名		性別 男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	〒 - 日中の連絡先(自宅・携帯) - -			
保有資格名				
保育士としての 実務経験	年 月			
借入希望金額	円			
借入の目的 ※該当する()に ○をつけてください。 (就職するために新 たに要した一時的な 経費で、概ね3か月以 内のものが対象で す。)	内 容		金 額	
	<input type="checkbox"/> 子どもの預け先を探す際の活動費		円	
	<input type="checkbox"/> 保育に係る軽微な情報収集や学び直しのための講習会参加経費又は参考図書等の購入費		円	
<input type="checkbox"/> 保育士として必要となるエプロン等の被服費		円		
<input type="checkbox"/> 敷金、礼金又は転居費など転居を伴う場合に必要となる費用		円		
<input type="checkbox"/> 通勤用の自動車・バイク又は自転車の購入費 (申請者本人名義。車検証等の提示を求める場合があります。)		円		
<input type="checkbox"/> 申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用(保育料等を除く。)		円		
<input type="checkbox"/> その他()		円		
		合 計		円
再就職年月日	令和 年 月 日			
直近の退職年月日 (保育士職に限る)	平成・令和 年 月 日			

※切り取って封筒に貼り、書類の提出等に使用してください。

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

〒310-8586
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館3階

茨城県社会福祉協議会
福祉人材・研修部
人材自立育成担当
(潜在保育士復職支援)

お問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（人材自立育成担当）

〒310-8586

茨城県水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館 3 階

TEL：029-350-8366 / FAX：029-244-4652

（平日午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 5 時まで）

※土日・祝及び年末年始は休みです。

ホームページ <https://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

又は

茨城県社会福祉協議会 潜在保育士就職準備金

検索

茨城県社会福祉協議会 未就学児保育料一部貸付

検索



地図アクセス



- バス …… JR 水戸駅北口 6 番乗り場から、関東鉄道バス【石岡・鉾田・小川・平須・県自動車学校・奥ノ谷坂上・県庁バスターミナル・水戸医療センター・植物公園・市立競技場】行きの「総合福祉会館前」下車（乗車時間 約 20 分）。
- 車 …… 常磐自動車道水戸ICから国道50号バイパスを大洗方面へ約 10km。または、北関東自動車道水戸南ICから国道50号バイパスを笠間方面へ約 7km。